

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 6年 10月 1日 至 令和 7年 9月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 高田外科医院  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市木場田町 6 番 26 号
- (3) 設立認可年月日 平成 11 年 8 月 26 日
- (4) 設立登記年月日 平成 11 年 9 月 13 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	高 田 俊 夫	医療法人高田外科医院 管理者
理 事	濱 崎 麻 衣 子	
同	相 田 紀 子	
監 事	濱 崎 正 義	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施 設 の 名 称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人高田外科医院	△71 0226603	長崎県佐世保市木 場田町 6 番 26 号	無床

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 11 月 30 日 第 25 期貸借対照表、損益計算書及び利益剰余金処分案承認の件  
 令和 7 年 9 月 26 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 高田外科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市木場田町6番26号

貸 借 対 照 表  
(令和 7年 9月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	35,763	I 流動負債	2,328
II 固定資産	85,270	II 固定負債	23,100
1 有形固定資産	22,190	負債合計	25,428
2 無形固定資産	135	純資産の部	
3 その他の資産	62,945	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	85,605
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	95,605
資産合計	121,033	負債・純資産合計	121,033

法人名 医療法人 高田外科医院  
 所在地 長崎県佐世保市木場田町6番26号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 6年 10月 1日 至 令和 7年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	67,265
2 事業費用	59,285
本来業務事業利益	7,980
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	7,980
II 事業外収益	91
III 事業外費用	45
経常利益	8,026
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	8,026
法人税等	1,499
当期純利益	6,527

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 高田外科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市木場田町6番26号

財 産 目 録

(令和 7年 9月 30日現在)

1. 資 産 額	121,033 千円
2. 負 債 額	25,428 千円
3. 純 資 産 額	95,605 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	35,763
B 固 定 資 産	85,270
C 資 産 合 計 (A+B)	121,033
D 負 債 合 計	25,428
E 純 資 産 (C-D)	95,605

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 高田外科医院  
理事長 高田 俊夫 殿

私(注1)は、医療法人高田外科医院の令和6年会計年度(令和6年10月1日から令和7年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私(注1)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月30日

医療法人 高田外科医院

監事 濱崎 正義

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。